

第2 平成23年度予算概算要求の概要

1. 予算の重点化

成長戦略の実現を中心に据えながら、真に必要な社会資本の着実な整備、交通基本法関連施策の充実、高速道路の原則無料化の推進、安全、環境、地域の雇用・経済のための施策の強化といった分野に重点を置いて、「選択と集中」を徹底し、メリハリのある要求を行う。

各事業・施策分野においては、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

【事項】

I. 「国土交通省成長戦略」（平成22年5月）の実現

1. 海洋分野

- 国際コンテナ戦略港湾等の整備・機能強化
- 内航海運・フェリーの競争力強化と船員教育の基盤整備
- 革新的な船舶の省エネ技術の開発・普及等
- 海洋権益確保のための海洋調査等の推進と遠隔離島の活動拠点整備

2. 観光分野

- 訪日外国人旅行者の誘致の促進
- 魅力的な観光地づくりと観光を支える人材育成の推進
- 休暇取得の分散化の促進と観光マインドの育成

3. 航空分野

- 首都圏空港の拡充・強化
- バランスシートの改善による関空の積極的強化

4. 国際展開・官民連携分野

- 官民連携による建設産業、鉄道システム等の国際展開の促進
- 官民連携（PPP）による社会資本の新たな整備・管理システムの導入促進

5. 住宅・都市分野

- 大都市圏の戦略づくりと国際競争拠点都市の整備
- 民間都市開発事業に対する新たな資金調達支援

- 地域の民間団体と地方公共団体の協働による広域的地域戦略の推進
- 優良な住宅投資の促進と中古住宅流通・リフォームの促進（フラット35Sの金利引下げ等）
- 医療・介護と連携したサービス付き高齢者住宅の供給促進
- 住宅エコポイントの延長・拡充

II. 真に必要な社会資本の着実な整備

- 国土ミッシングリンクの解消
- 整備新幹線の着実な整備
- 大都市圏の道路インフラ重点投資
- 都市鉄道ネットワークの改善
- 予防的な治水対策の強化
- 激甚な災害等による被災地での再度災害防止対策
- 社会資本整備総合交付金の抜本的拡充

III. 交通基本法関連施策の充実

- 交通基本法関連施策の充実 ～生活交通サバイバル戦略～

IV. 高速道路の原則無料化の推進

- 高速道路の原則無料化の社会実験

V. 安全、環境、地域の雇用・経済のための施策の強化

- 建築物等の耐震建替・改修等の促進
- 公共交通インフラの耐震化の促進
- 地震、津波、集中豪雨等観測・監視体制の強化
- 海上保安庁の巡視船等の整備の推進
- 環境に優しい木造住宅・建築物の供給促進
- 自動車交通分野のグリーン化・低炭素化
- 離島等の地域の元気回復
- 成長戦略の担い手としての建設産業の育成と金融支援等の強化
- 地籍整備による都市開発の促進等

I. 「国土交通省成長戦略」(平成22年5月)の実現

1. 海洋分野

○国際コンテナ戦略港湾等の整備・機能強化

[1,313億円(1.56)]

- ・我が国の「港湾力」を最大限に発揮し、アジア・世界からの成長を取り込むため、「選択と集中」により国際コンテナ戦略港湾として選定された阪神港、京浜港において、民間の視点による港湾の戦略的な経営を実施するとともに、ハブ機能を強化するためのコンテナターミナル等のインフラ整備と貨物集約等の総合的な対策を推進する。
- ・国際・国内海上輸送ネットワークの拠点、臨海部における企業活動に必要な輸出入の拠点となる港湾として、直轄新規事業の対象となる港湾を絞り込み、新規投資を集中させることにより効率的な整備を行うとともに、民間の視点を取り込んだ効率的な港湾運営を行う。

○内航海運・フェリーの競争力強化と船員教育の基盤整備

[16億円(15.23)]

- ・環境に優しい輸送機関であり、モーダルシフトの主要な担い手である内航海運・フェリーについて、先進的な省エネルギー化の取組等を支援することで運航コスト削減を図り、競争力の強化を目指す。
- ・日本人船員の養成・確保のため、航海訓練において使用される練習船について、老朽化に伴い必要となる代替建造を着実に進め、引き続き適切な船員教育環境を確保する。

○革新的な船舶の省エネ技術の開発・普及等

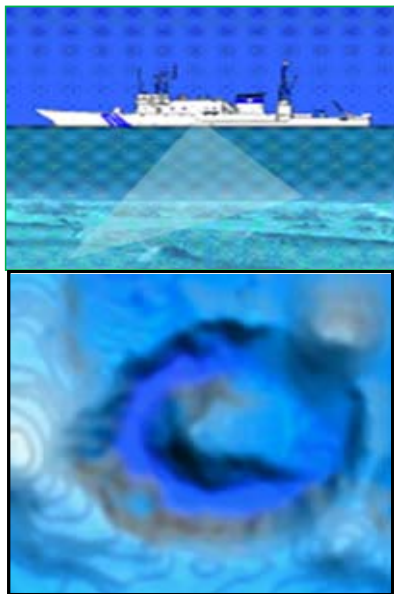
[9億円(1.02)]

海上輸送のCO₂排出量を30%削減することを目指した革新的な省エネルギー技術の開発やCO₂排出削減に係る国際的枠組みづくり、国際標準化等による新技術の普及促進等を内容とする海洋環境イニシアティブを着実に推進する。

○海洋権益確保のための海洋調査等の推進と遠隔離島の活動拠点整備 [40億円(2.23)]

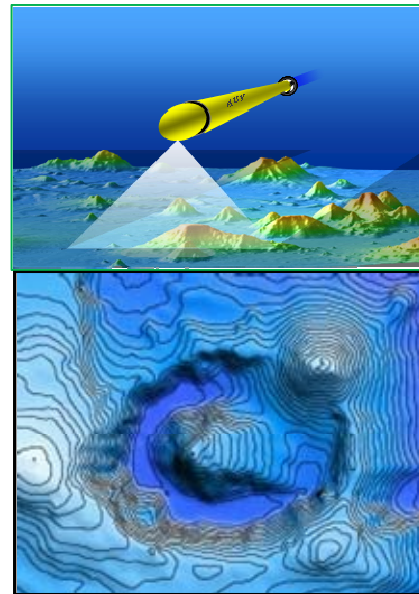
- ・排他的経済水域等における海洋資源の開発などの海洋権益の保全に資するため、特に重要な海域について、海底地形等の精密なデータを整備することができる自律型潜水調査機器(AUV:Autonomous Underwater Vehicle)を新たに導入する。
- ・排他的経済水域及び海洋資源の開発・保全を図る観点から、排他的経済水域の根拠となる低潮線の保全を図る。
- ・海洋資源の開発・利用や海洋調査等が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、遠隔離島(南鳥島、沖ノ鳥島)において輸送や補給等が可能な活動拠点を整備する。

現状の測量船による調査



現状の測量船搭載の機器(マルチビーム)では、深海底の場合は調査可能密度が粗く、十分な精度のデータが取得できない

AUVによる調査



AUVは海底近傍まで潜行のうえ、プログラムされた経路を自動航走しつつ、調査を行うことで、精密なデータが取得できる

2. 観光分野

○訪日外国人旅行者の誘致の促進

[112 億円 (1.05)]

2013年までに訪日外国人旅行者数を1,500万人にするとの訪日外国人3,000万人プログラム第1期の目標の達成を目指して、中国をはじめとする東アジア諸国を当面の最重点市場と位置づけ、最適なマーケティングプランを構築し、効果的な海外プロモーションを展開するとともに、国内の受入環境の整備を促進する。



<23年度要求のポイント>

- マーケティングリサーチ、KPI測定結果に基づく最適なプロモーション戦略の立案
- 東アジア4市場のプロモーションの更なる強化（※中国向けは緊急プロジェクトとして「特別枠」要求）
- クールジャパンの発信等と連携したプロモーション展開（※経産省等と連携）
- 訪日旅行者数の伸びが著しいスペイン、イタリア、直行便就航により旅客増が見込まれる中東(UAE、サウジアラビア)の重点市場化

○魅力的な観光地づくりと観光を支える人材育成の推進

[11 億円 (1.01)]

- ・地域の幅広い関係者の参加した、地域資源を外に向かって販売する、市場と地域をつなぐ事業体（観光地域づくりプラットフォーム）による地域資源を活用したサービスや商品の販売活動等を支援し、地域による魅力的な観光地づくりを推進するほか、引き続き、MICE（※）の積極的な誘致・開催の推進を図る。
- ・観光地づくりの担い手となるべき人材の育成に向けて、人材育成ガイドラインの検証、人材育成に関する情報発信、地域間の情報共有等を推進し、地域の取組を支援する。

※Meeting（企業が行うミーティング、セミナー等）、Incentive（企業が行う社員の報奨・研修旅行）、Convention（国際団体、学会等の主催する総会、会議等）、Event/Exhibition（スポーツイベント、展示会、見本市等）

○休暇取得の分散化の促進と観光マインドの育成

[5 億円 (1.28)]

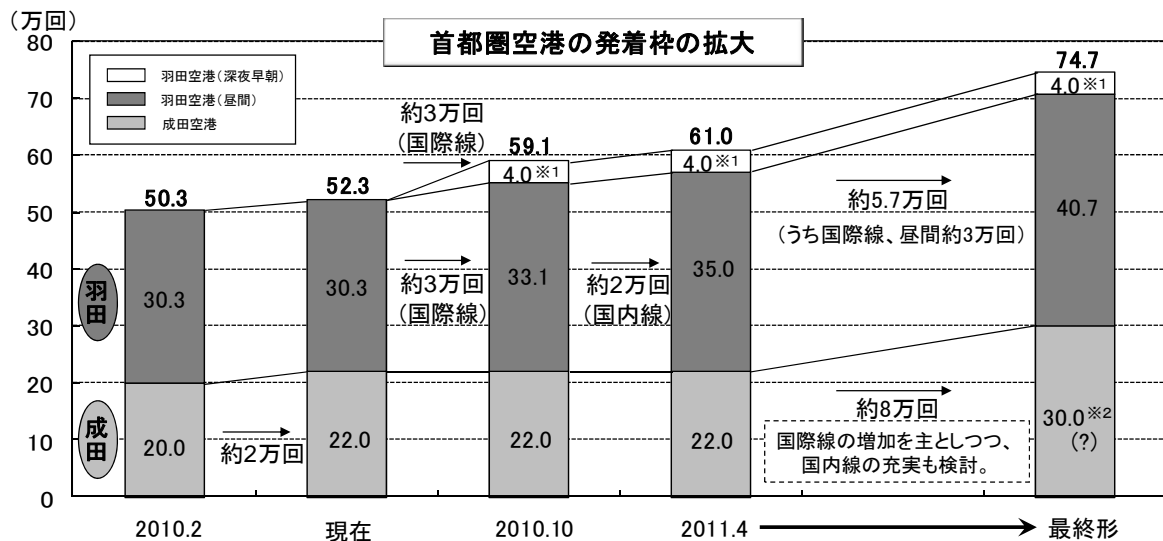
- ・企業・地域での休暇分散化の導入に向けた事例形成やシンポジウム等を開催するなどの普及・啓発活動を通じて、休暇分散化の意義・メリット等を幅広く周知し、休暇取得の分散化に対する国民意識の向上と休暇取得の分散化の取組を促進する。
- ・観光統計の整備・公表を促進し、観光の重要性やその潜在能力などを数値で客観的に示すことにより、国民の意識改革につなげる。

3. 航空分野

○首都圏空港の拡充・強化

[95 億円 (1.43)]

- ・首都圏の都市間競争力アップにつながる羽田・成田の強化を図るため、羽田空港においては、24時間国際拠点空港化に向けて、新国際線地区の拡充、エプロンの新設、C滑走路延伸等を実施し、成田空港においては、地元合意等を前提に30万回への増枠（最短で平成26年度中）を目指し、同時平行離着陸方式の効率的な運用に資する監視装置の整備等を実施する。
- ・また、首都圏空港の発着回数の増加に伴う周辺空域の航空機混雑に対応するため、首都圏における航空交通流管理システム（ATFM: Air Traffic Flow Management System）の機能の向上（滑走路毎に最適な離着陸間隔を実現するよう航空機の手配や離着陸時間等を算出する機能の追加）を図る。



※1 深夜早朝時間帯4万回のうち、1万回は国際チャーター便や国内貨物便を予定。

※2 成田の年間発着枠を22万回から30万回に拡大することを目標として、現在、地元自治体と協議中。

○バランスシートの改善による関空の積極的強化

[12 億円 (皆増)]

バランスシート改善による関西国際空港の積極的強化を図るため、平成24年度に予定している持株会社設立による関空・伊丹の経営統合に向けた準備（企業会計準備、伊丹空港の資産評価、業務システムの調達等）を着実に進める。

4. 国際展開・官民連携分野

○官民連携による建設産業、鉄道システム等の国際展開の促進

[21 億円 (5.10)]

- ・ 鉄道システム、道路や水インフラ、港湾関連産業、環境共生型都市開発等の積極的な海外展開を図るため、プロジェクト構想段階から受注・実施段階に至るまで、総合的・戦略的な支援・推進体制を整備し、具体的案件の受注を目指し、政治のリーダーシップによる官民一体となったトップセールス等の展開や、プロジェクト構想段階からの官民連携による案件形成・コンソーシアム形成等に対して支援を行う。また、日本の建設産業のグローバル化に向けた支援を実施する。
- ・ プロジェクトの企画・構想といった川上段階から我が国の優れた技術・システムや基準が組み込まれるよう、国際標準化の推進や相手国のスタンダード獲得に向けた取組の強化を図る。

各国における主な海外プロジェクト



○官民連携（PPP）による社会資本の新たな整備・管理システムの導入促進

[49 億円 (皆増)]

- ・ 厳しい財政状況の中で民間資金の活用を拡大し、真に必要な社会資本の整備及び維持管理を着実にを行うため、コンセッション方式等による新たなPPP/PFI事業の導入を目指し、事業案件の発掘、事業スキームの検討（制度設計）、実施可能性等に関する調査等を行う。また、先進的な取組に係る実証、インフラファンドの形成促進等の支援を行う。
- ・ 高効率のメタン発酵など建設コストの縮減が期待できる革新的な下水道技術を開発し、全国展開を図るため、実規模レベルで実証事業を行う。

5. 住宅・都市分野

○大都市圏の戦略づくりと国際競争拠点都市の整備

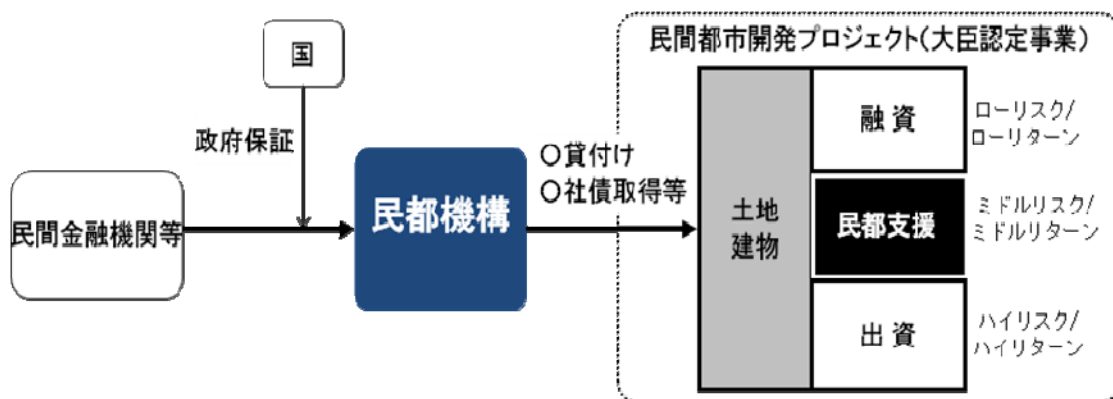
[63 億円 (75.99)]

- ・我が国の大都市圏の国際競争力を強化するため、国家戦略としての「大都市圏戦略」を策定するとともに、戦略計画策定に向けた新たな政策区域の指定のための調査、戦略の周知・啓発を行うとともに、マスタープランの策定主体に対する支援を行う。
- ・国家的・広域的な観点から必要な都市拠点施設や都市基盤（国際カンファレンス施設、広域交通拠点施設等）について、官民連携による戦略的な整備を支援する仕組みを創設する。

○民間都市開発事業に対する新たな資金調達支援

[50 億円 (皆増)]

開発が長期にわたる優良な民間都市開発事業について、特に調達が困難なミドルリスク資金等の供給の円滑化を図るため、民間都市開発推進機構による民間都市開発事業に対する貸付制度（ローン）を創設する等、安定的な金利で長期に資金調達ができる仕組みを構築する。



○地域の民間団体と地方公共団体の協働による広域的地域戦略の推進

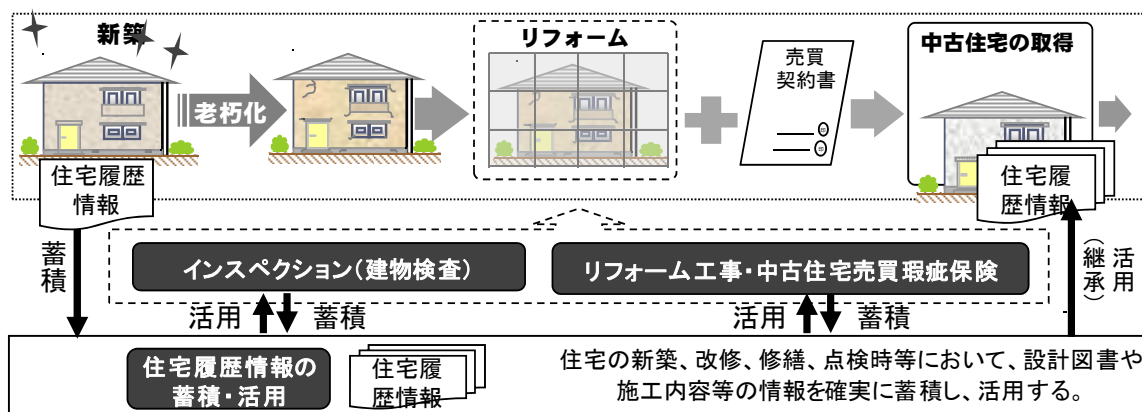
[30 億円 (皆増)]

地域の個性や強みを活かした特色ある成長を実現するため、府省の所管や自治体の区域を超えて、経済団体やNPOを中心とした地域の多様な主体から構成される連携主体が、地方公共団体と協働して、それぞれの役割・責任を定めた地域戦略を策定し、その実現を支援する仕組みを創設する。

○優良な住宅投資の促進と中古住宅流通・リフォームの促進（フラット35Sの金利引下げ等）

[396億円（2.51）]

- ・省エネルギー性、耐震性、バリアフリー性や、耐久性・可変性に優れた新築・中古住宅の取得を促進するため、住宅金融支援機構による優良住宅取得支援制度（フラット35S）において、金利引下げを行う。
- ・中古住宅・リフォームの市場拡大を図るため、瑕疵担保責任保険の活用、建物検査（インスペクション）の実施、住宅履歴の蓄積を行う場合の助成を行う。



○医療・介護と連携したサービス付き高齢者住宅の供給促進

[350億円（2.19）]

医療・介護との連携により、高齢者が安心して住み続けられるよう、サービス付き高齢者住宅の登録制度を創設するとともに、その供給促進に向けて支援を行う。

○住宅エコポイントの延長・拡充

[330億円（皆増）]

住宅の省エネ化を推進するため、年末までとなっている住宅エコポイントの工事着手期限を延長するほか、エコ住宅の新築・エコリフォームとあわせて設置される省エネ性能が優れた住宅設備を、ポイント発行対象に追加する。

Ⅱ. 真に必要な社会資本整備の着実な整備

○国土ミッシングリンクの解消

[3,475億円(1.08)]

地域経済の強化による地域の自立の支援や観光地へのアクセス・観光周遊ルートの形成等のため、主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等の整備を推進する。

○整備新幹線の着実な整備

[706億円(1.00)]

我が国の交通体系にあって、基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線の整備を進める。建設中の区間については、予定どおりの完成・開業を目指して着実に整備を進める。未着工の区間については、整備新幹線問題検討会議等における検討結果を踏まえ、適切に対応する。

○大都市圏の道路インフラ重点投資

[1,238億円(1.19)]

迅速かつ円滑な物流の実現等、国際競争力の強化や交通渋滞の緩和等のため、三大都市圏環状道路等の整備を推進する。

○都市鉄道ネットワークの改善

[39億円(1.83)]

概成しつつある都市鉄道ネットワークを有効活用し、都市鉄道の速達性・利便性の向上を図るため、連絡線の整備、相互直通化(相鉄・JR、相鉄・東急)等を推進する。

○予防的な治水対策の強化

[1,551億円 (1.14)]

- ・三大都市圏等の災害危険度の高い地域における堤防強化対策等、効果的な災害予防対策を重点的に実施するとともに、近年頻発するゲリラ豪雨等への対応のため、流域対策や河川情報の高度化を推進する。
- ・大規模崩壊地等における土砂災害対策や、被災すると経済活動に甚大な影響を及ぼす主要交通網等の保全対策を推進する。

○河川氾濫等対策	○土砂災害対策
<ul style="list-style-type: none"> ・大都市圏を含む重要区間の堤防の質的強化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・三大都市圏を氾濫域に抱える河川(利根川、江戸川等) ・堤防の安全性が低く、堤防決壊時の影響が甚大な河川 ・氾濫域に政令市、県庁所在地等を抱え、流下能力が著しく不足するネック部の対策(信濃川、白川等) ・近年頻発するゲリラ豪雨等の監視強化のため、高頻度、高精度な観測が可能な新型高性能レーダ(XバンドMPLレーダ)の整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な崩壊地を抱える常願寺川水系や姫川水系等における、崩壊地の拡大防止や土砂氾濫の防止等の根幹的な土砂災害対策 ・土砂災害が発生した際甚大な被害が生じるおそれがある災害時要援護者関連施設の保全 ・被災すると人命や経済活動に甚大な影響を及ぼす恐れがある国道やJR等重要交通網の保全
<p>利根川が決壊した場合の浸水想定域 浸水面積約530km²、被災人口約230万人</p>	<p>由比地区地すべり対策事業 (静岡県静岡市清水区由比)</p>
	<h3>○高潮、侵食等対策</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な交通ネットワークや主要都市を防護するための海岸保全施設の整備 <p>富士海岸 浸水想定区域内に主要幹線道路である国道1号(5,2万台/12h)やJR東海道本線が位置し、背後地には住宅が密集している。</p>

○激甚な災害等による被災地での再度災害防止対策

[1,273億円 (1.12)]

激甚な水害・土砂災害、高潮災害が発生した地域における短期集中的な対策を通じて、再度災害の防止を図るとともに、床上浸水被害の頻発等により生活に大きな支障が生じている地域における集中的な被害の防止・軽減対策を推進する。

○社会資本整備総合交付金の抜本的拡充

[22,000億円 (1.00)]

「地域主権戦略大綱」を踏まえ、社会資本整備総合交付金を抜本的に見直し、地方の自由度を拡大する観点から、国の政策目的を着実に実現しつつ、府省の枠にとられず使えるようにする。

Ⅲ. 交通基本法関連施策の充実

○交通基本法関連施策の充実 ～生活交通サバイバル戦略～

[453 億円 (皆増)]

移動権の保障をめざす第一歩として、全国のどこでも誰にでも移動手段が提供され、また、移動に当たってのバリアがより解消されるよう、地域公共交通に対する国の支援策を抜本的に見直し、公共交通が全国のすべての地域において地域特性に応じ効率的に確保・維持されるために必要な支援を総合的に行うとともに、移動に当たってのバリアがより解消されるために必要な支援を一体的に行う。

この支援にあたっては、地方分権の趣旨も踏まえ、具体的な取組みが地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画に基づき実施される仕組みを構築する。

「交通基本法案（仮称）」その他の施策とともに、平成23年度においては、移動権の保障をめざす第一歩として必要な予算を要求する。

これまでの地域公共交通に係る国の支援策

期間限定の
立ち上げ支援

広域幹線等
に限定

事後的な補助
が中心

これまでの支援策を抜本的に見直し

『地域公共交通確保維持改善事業（仮称）』（新規） ～生活交通サバイバル戦略～

地域公共交通確保維持事業

- ・ 全国のどこでも誰もが利用できる移動手段の確保が可能となる社会を実現するため、地域の交通ネットワークのうち、国による継続的な支援が必要なバス交通、デマンド交通、地域鉄道、離島航路・航空路等の確保維持について、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画に基づき実施される取組みを支援
 - 市区町村を主体とした協議会の取組みを支援
 - ： 地域内のバス交通・デマンド交通、幹線交通とのアクセス網等の確保・維持 等
 - 都道府県を主体とした協議会の取組みを支援
 - ： 地域をまたがるバス交通、地域鉄道、離島航路・航空路等の確保・維持 等

地域公共交通バリア解消促進事業

- ・ バス、タクシー、旅客船、鉄道駅、旅客ターミナル等のバリアフリー化等を支援
- ・ バリアフリー化されたまちづくりの一環として、LRT、BRT、ICカードの導入等公共交通の高度化のための事業を支援

地域公共交通調査事業

地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査の支援等

全国のどこでも誰もが移動手段の確保が可能となる社会の実現

IV. 高速道路の原則無料化の推進

○高速道路の原則無料化の社会実験

[1,500億円(1.50)]

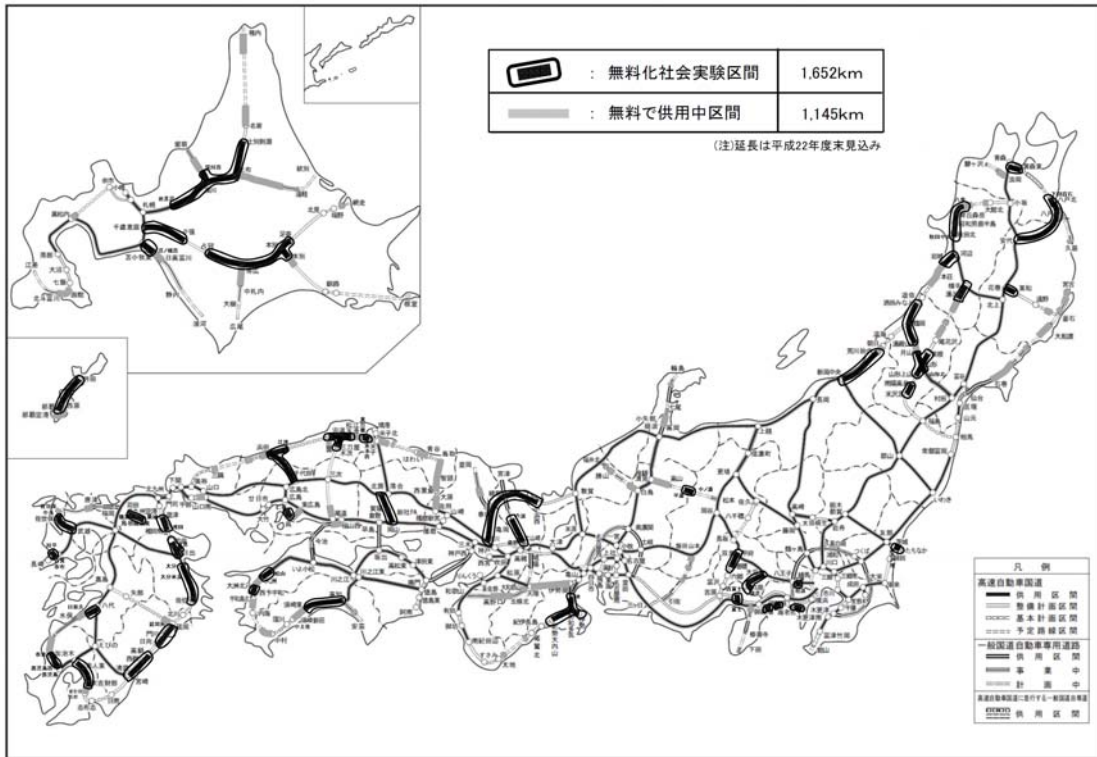
高速道路を徹底的に活用し、物流コスト・物価を引き下げ、地域経済を活性化するため、高速道路を段階的に原則無料化するとの方針の下、地域経済への効果、渋滞や環境への影響、他の交通機関への影響などを検証するための社会実験について、対象区間を見直し・拡大して実施する。

○平成22年度高速道路無料化社会実験の概要

【実験期間】平成22年6月28日(月)～平成23年3月末日

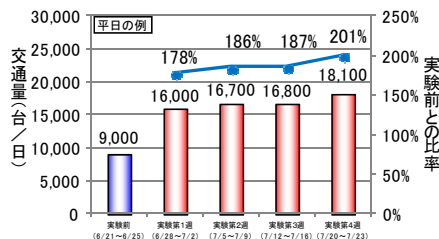
【対象区間】全国の高速道路の約2割の区間(1,652km)

【対象車両】全車種(現金利用者を含む)



高速道路[実験区間]

- 交通量は平均で約2倍に増加

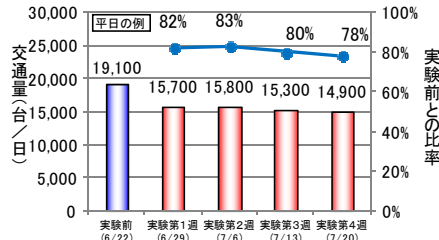


物流

- 重要港湾・拠点空港の最寄ICの大型車交通量は約1.7倍に増加

並行する一般道路

- 交通量は平均で約2割減少



観光

- 実験区間周辺では、実験にあわせ地域の魅力を発信するための様々な取り組みがスタート

V. 安全、環境、地域の雇用・経済のための施策の強化

○建築物等の耐震建替・改修等の促進

[172 億円 (1.50)]

- ・ 緊急に耐震化が必要な緊急輸送道路沿道建築物、病院、高齢者施設等の耐震診断・改修に対して、国が直接支援を行う。
- ・ すべての地域で住宅の耐震化補助が受けられるよう、地方公共団体の負担を前提としない助成を行う。
- ・ 官庁施設について、災害応急対策活動の拠点施設の耐震安全性の確保や来訪者等の安全の確保の観点から、既存不適格建築物の耐震化を促進する。

○公共交通インフラの耐震化の促進

[222 億円 (1.46)]

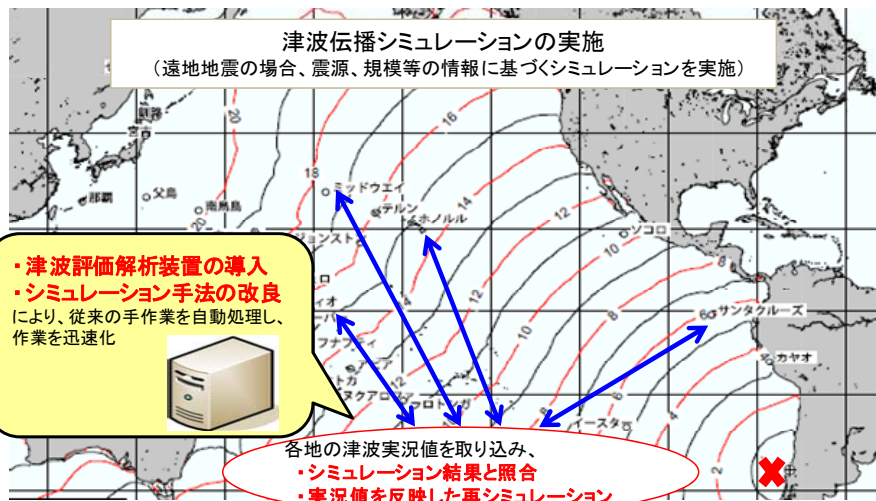
大規模地震等に備え、主要な鉄道駅について耐震補強の緊急的实施を行うとともに、早急に耐震補強が必要な管制塔等空港施設の耐震化の実施や災害時における緊急物資輸送のための耐震強化岸壁、基幹的広域防災拠点の整備を推進する。

○地震、津波、集中豪雨等観測・監視体制の強化

[31 億円 (1.63)]

- ・ 平成22年2月のチリ地震による津波、平成21年8月の駿河湾地震等を踏まえ、津波警報、緊急地震速報等の高度化のための観測・監視基盤の更新・整備を行う。
- ・ 台風、集中豪雨等による被害が毎年発生している状況を鑑み、気象レーダー観測処理システムの高度化をはじめとする観測・予報基盤の充実を図り、被害の予防・軽減を図る。

チリ地震津波を踏まえた津波警報等の精度向上



○海上保安庁の巡視船等の整備の推進

[446 億円 (1.17)]

- ・ 緊迫化する国際情勢等に的確に対応するため、堪航性等を備えた1,000トン型巡視船や航続性等を備えたヘリコプターを重点的に整備するとともに、秘匿通信機器の整備を図る。
- ・ 遠方海域・重大事案等への対応体制を強化するため、しきしま級巡視船の整備とともに、同巡視船の搭載機として高い輸送能力、夜間・広域監視能力等を備えた大型のヘリコプターを新たに整備する。

○環境に優しい木造住宅・建築物の供給促進

[130 億円 (2.59)]

環境に優しい木造住宅・建築物の供給を促進するため、先導的な設計・施工技術を導入する大規模木造建築物の整備や、中小住宅生産者による木造の長期優良住宅等の建設への支援等を行う。

○自動車交通分野のグリーン化・低炭素化

[16 億円 (1.52)]

自動車分野における地球温暖化対策等を推進するため、電気自動車を活用して意欲的な事業展開を行う路線バス・タクシー事業者や、ハイブリット車、CNG（圧縮天然ガス）車等を導入するトラック事業者等に対して、導入コスト低減のための支援等を行う。

○離島等の地域の元気回復

[105 億円 (1.03)]

- ・ 我が国の排他的経済水域の保全など多様な役割を担いながら、地理的・自然的条件などが厳しい環境にある離島、奄美群島、小笠原諸島の地域の元気回復を図るため、地域の資源や創意工夫を活かした産業振興など地域の自立的発展の支援を行う。
- ・ 北海道庁や北海道の市町村等が連携を図り、地域の自主性・裁量性を高める取組を通じ、「観光」等のテーマを設定した北海道地域連携事業計画に基づき、魅力と活力ある地域づくりを推進する。

○成長戦略の担い手としての建設産業の育成と金融支援等の強化

[10 億円 (1.20)]

- ・建設産業をPPP/PFI、エコ建築、リフォーム、農林業等の成長戦略の担い手として育成し、事業転換を促進するため、専門の支援チームによる出口に至るまでのきめ細やかな課題解決支援を行うとともに、成長戦略関連のノウハウや技術移転の支援等を行う。
- ・抜本的な下請債権保全策を導入するために必要な助成・支援措置を講じるとともに、緊急的な金融支援策（下請債権保全支援事業・地域建設業経営強化融資制度）の延長等を行う。

「抜本的な下請債権保全策の導入」と「緊急金融対策の延長」

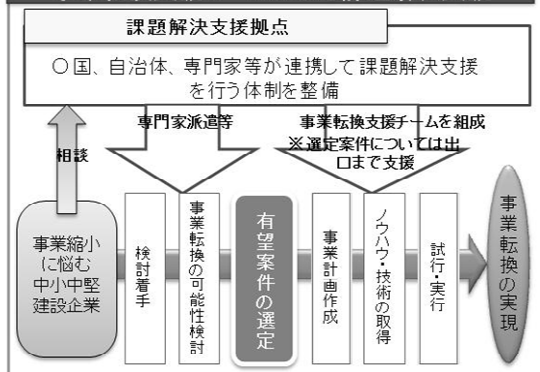
○抜本的な下請債権保全策の導入

- ・建設企業の負担を軽減するための助成
- ・下請債権保全の担い手のリスク負担軽減策を措置

○緊急金融対策の延長

- ・下請債権保全支援事業の延長
- ・地域建設業経営強化融資制度の延長・拡充

事業転換支援チームによる課題解決支援



成長戦略関連ノウハウ・技術の移転促進

- 大手・異分野企業等有するノウハウ・技術を集約し、中小・中堅建設企業に対して紹介する拠点の設置

大手等の保有するノウハウ・技術(例)

耐震補強技術



高い耐震補強性能を有する、斜め格子のモジュールで構成したクロスウォール
(大手ゼネコン)

省エネ技術



簡易な施工で取り付け可能な、ビルの冷房運転効率を高める新システム
(大手空調会社)

○地籍整備による都市開発の促進等

[141 億円 (1.06)]

都市開発の効率的な促進のため、土地取引円滑化の効果が高い都市部において、地籍調査を重点的に実施するほか、その前提となる官有地と民有地間の基礎的な情報を整備する。また、森林・林業の再生のため、林野庁とも連携し、森林施業に資する地域において地籍調査や山村境界基本調査を実施する。